

桐生の未来を、一緒に

桐生市 地域おこし協力隊募集

募集人数

2人

応募期間

令和8年4月27日(月)から

令和8年5月18日(月)まで

※定員未達の場合は随時募集

業務概要

桐生の魅力発信・発掘

活動拠点

桐生市内及び桐生市観光情報センター「シルクル桐生」

【応募先】

〒376-8501

群馬県桐生市織姫町1番1号

桐生市 観光交流課

TEL:0277-44-0754 FAX: 0277-43-1001

kanko@city.kiryu.lg.jp



詳細は裏面をご確認ください。

桐生市地域おこし協力隊募集要項

募集定員	2名
活動拠点	桐生市内及び桐生市観光情報センター「シルクル桐生」（桐生市本町5丁目354番地）
活動概要	桐生の魅力や観光資源を積極的に情報発信し、観光振興の推進や地域経済の活性化に貢献できる人材に、（一社）桐生市観光物産協会及び桐生市観光情報センター「シルクル桐生」を拠点に活動を行っていただきます。 ①（一社）桐生市観光物産協会業務全般 ②HP・SNS等を活用した観光情報の発信 ③桐生市の活性化や賑わい創出に資するイベントまたは地域との連携によるイベントの企画運営 ④その他観光振興に関する業務
募集対象	①令和8年7月1日から勤務できる方 ②現在、三大都市圏等※1に居住していて、委嘱後速やかに桐生市に住民異動ができる方 ③普通自動車運転免許を取得している方 ④パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作ができ、チラシの作成、撮影・加工やSNS（Facebook・Instagramなど）を活用できる方 ⑤メディアやSNS等で積極的に発信できる方 ⑥心身ともに健康で誠実に職務を行う事ができる方 ⑦観光振興事業やまちづくり活動に関心があり、地域住民と積極的なコミュニケーションを図り、意欲的に行動できる方 ⑧土日祝日や勤務時間外の勤務、会議、行事参加等の不規則な勤務体制に対応できる方 ⑨活動終了後も、桐生市の観光振興に継続して関わりたいと意欲を持っている方や桐生市に定住する意思がある方 ⑩地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
活動時間等	①勤務地 桐生市観光情報センター「シルクル桐生」（桐生市本町5丁目354） ②活動時間 週30時間以内。原則8時45分～18時15分（1時間休憩含む）の間で、土日祝日を含めた週5日。 ③休暇日 委託先の定めによる
任用形態・期間	①「桐生市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、桐生市長が委嘱します。 （市が選定した協力隊員を雇用することを条件に業務を受託した事業者が雇用する形態） ②委嘱期間は1年間とし、最長3年まで任期延長可能です。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合などは、契約期間内であっても、桐生市は隊員の職を解くことができます。
賃金等	①報償費 月額291,000円（予定） ※賞与、時間外手当、退職手当等は支給しませんが、副業は可能です。 ②パソコン・プリンタ借上料 月額6,000円（予定） ※活動の際に使用する場合に支給 ③自動車借上料（燃料費含む）上限7,000円（予定） ※自家用車は活動の際に使用する場合に支給することとします。 ※必ず任意保険に加入（自己負担）し、対人保証は無制限、対物保証は1千万円以上とすることを要件とします。 ④桐生市内の住宅賃借料（月額上限税込み50,000円まで・予定） ※転居にかかる費用や生活備品、光熱水費、住居に係る敷金・礼金などの経費は個人負担
待遇・福利厚生	①委託先で社会保険（健康保険、年金保険等）へ加入します。 ②活動期間中は、以下に該当する項目の活動費を予算の範囲内で支給します。 ・旅費 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費・旅費は、地域おこし協力隊の活動費予算の範囲内において支給します。 ・その他活動に要する経費 活動と認める経費（総務省・地域おこし協力隊推進要綱に該当する経費）は、地域おこし協力隊の活動費予算の範囲内で支給します。
応募受付期間	令和8年4月27日（月）から令和8年5月18日（月）まで ※定員未達の場合は、締め切り後に随時募集します。
選考の流れ	（1）応募方法 下記問い合わせ先まで郵送または直接ご持参ください。（郵送は5月18日必着） （2）提出書類（提出された書類は返却しません） ・応募用紙（写真添付）・住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別が分かるもので、募集日以降のもの） ・自動車運転免許証写し ・応募用紙裏面に、志望動機、観光振興について、その他（自己PR等）等を盛り込んだレポートを作成してください。用紙が不足する場合は、別紙をつけてください。 （3）選考方法 ①第1次選考（書類審査）：書類選考後、結果を文書で通知します。 ②第2次選考（面接審査）：5月20日に実施します。詳細については、別途通知します。 ※応募にかかる経費（書類、交通費等）については、個人負担になります。
備考	勤務先である、桐生市観光情報センター「シルクル桐生」は、桐生市が（一社）桐生市観光物産協会へ運営委託している観光拠点施設です。
問い合わせ先	桐生市産業経済部 観光交流課「地域おこし協力隊募集」あて 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1 桐生市役所 TEL：0277-44-0754 FAX：0277-43-1001 Email：kanko@city.kiryu.lg.jp

※1 三大都市圏等（過疎地域等条件不利地域を除く）

○三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

○政令指定都市：さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市